

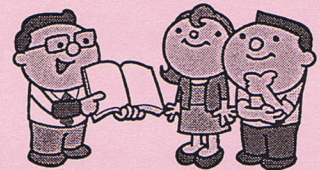
東三河県庁でスタート!

NPO法人設立申請手続きの事前相談!

NPO法人を設立するために必要な設立認証申請の事前相談を東三河総合庁舎でも受けていただけるようになりました。

1. 相談内容

県職員によるNPO法人設立認証申請手続きの事前相談
(申請手続きの説明、作成された申請書類の内容確認等)



2. 相談日時

5月24日(木)

6月28日(木) ※7月以降の相談日時は順次決定する予定です。

相談時間 ①10:00~12:00 ②13:00~15:00 ③15:00~17:00

3. 対象

愛知県内に主たる事務所を置くNPO法人(名古屋市のみに事務所を置く場合を除く)を設立しようとする方。東三河地域以外の方でもけっこうです。

4. お申込み

あいちNPO交流プラザ(愛知県県民生活部社会活動推進課NPOグループ)

電話: 052-961-8100

ご予約の際に、氏名(団体名)、電話番号、希望日時をお知らせください。

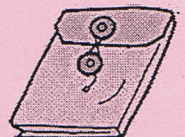
予約受付時間: (火~金) 9時00分~21時00分 (土~日) 9時00分~17時30分

5. その他

当日はできるだけ設立認証申請に必要な書類を作成してお持ちください。

* 申請書類の様式等は下記ホームページからダウンロードできます。

URL: あいちNPO交流プラザ <https://www.aichi-npo.jp/index.html>



6. 会場

東三河県庁(東三河総合庁舎4階会議室402)

豊橋市八町通5丁目4番地

電話(当日連絡先) 0532-35-6102

※当日は東三河総局県民安全課(東三河総合庁舎4階へお越しください。)

アクセス:

豊橋鉄道市内線「東八町」下車 徒歩3分

JR 東海道新幹線、東海道線、飯田線「豊橋」

名鉄名古屋本線「豊橋」、豊橋鉄道「新豊橋」

下車 徒歩約25分

※駐車場に限りがあります。できるだけ公共交通機関の利用にご協力ください。

